

## 今治市からのお知らせ

【このお知らせは、助成制度の対象になる方に配布しています。】

# 助成金を活用し 鉛製給水管を引き替えませんか。



今治市では、配水管工事などに合わせて、順次、鉛製給水管の交換を進めていますが、これとは別に、個人で鉛製給水管の交換をするための助成制度を設けています。工事費の大部分が助成金でまかなえますので、是非ご活用ください。

(予算に限りがありますので申請を受付できない場合もあります。)

### 1 助成を受けられるのは？

現在、鉛製給水管を使用中の方です。

ただし、市税または上下水道料金に滞納がある場合は助成されません。

### 2 引き替える目的は？

安心・安全な水道水を安定的にお届けするためです。

### 3 助成額は？

**助成額** ●道路部分：市が積算した範囲内で全額

＋（プラス）

●宅地部分：市が積算した範囲内で13万円まで

※助成金は指定工事店への代理受領制度を設けていますので、お客様(申請人)が工事費全額を一旦負担する必要はありません。

### 4 申請などの方法は？

引替工事を行う場合は、今治市指定工事店にご相談ください。



☞助成制度の詳細及び指定工事店の一覧は、ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.imabari.ehime.jp/suidou/kyusui/namarisei.html>

(右の二次元コードからもアクセスできます！⇒)



この内容は、上下水道部に届出されている情報を元にお知らせしています。

既に鉛製給水管の引き替えされたにも関わらず、このお知らせが届いた場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】今治市上下水道部 水道総務課 給水係 Tel 0898-36-1576 Fax 0898-23-0389  
又は、水道お客さまセンター Tel 0898-32-6760 Fax 0898-24-1270

令和8年2月作成